



2024年12月 2 日

各位

会社名 住友金属鉱山株式会社
代表者名 代表取締役社長 松本 伸弘
(コード番号 5713 東証プライム)
問合せ先 広報 IR 部 IR グループ長 井上 敦行
(Tel. 03-3436-7705)

従業員持株会を通じた株式付与のための自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2024年5月23日開催の取締役会において決議いたしました、従業員持株会を通じた株式付与のための自己株式処分について、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2024年5月23日付「従業員持株会を通じた株式付与のための自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2024年12月 2 日	2024年12月 2 日
(2) 処分する株式の種類 及び株式数	当社普通株式 <u>265,140</u> 株	当社普通株式 <u>406,000</u> 株
(3) 処分価額	1 株につき5,362円	1 株につき5,362円
(4) 処分総額	<u>1,421,680,680</u> 円	<u>2,176,972,000</u> 円
(5) 割当先	住友金属鉱山社員持株会 <u>199,770</u> 株 住友金属鉱山グループ社員持株会 <u>65,370</u> 株	住友金属鉱山社員持株会 <u>267,000</u> 株 住友金属鉱山グループ社員持株会 <u>139,000</u> 株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員に対する持株会への入会の募集が終了し、持株会の会員数が確定したことによるものです。

以上